

一般社団法人日本コンクリート診断士会
第9回定時社員総会議事録

1. 日時：2018年5月28日（月） 13:50～14:50
2. 場所：公益社団法人 日本コンクリート工学会 11階会議室
3. 資料：一般社団法人日本コンクリート診断士会第9回定時社員総会資料
 - (1) 第1号議案：2017年度事業および収支報告
 - (2) 第2号議案：定款・細則改訂について
 - (3) 第3号議案：理事・監事改選について
 - (4) 第4号議案：2018年度事業および収支計画
 - (5) 報告-1：会員数等報告
 - (6) 報告-2：参加委員会活動報告
 - (7) 報告-3：幹事一覧

4. 出席者数

学術・正会員出席者数：当日出席59名+委任状出席 742名
計801名（4月1日現在議決権数：1487名に対し53.9%）
（最終の出席者数：当日出席61名+委任状出席 742名 計803名）

賛助会員出席者数： 9名

法人会員出席者数： 7名(7社)（法人枠で登録の会員を除く）

メディア関係： 2名(セメント新聞，コンクリート新聞社。共に法人会員数に含む)

合計当日出席者数：75名（賛助会員含む）

5. 議事

5.1 開会宣言：開会を司会の竹内（祥）理事が行い、総会成立について定数の確認が木村幹事より行われ、当日学術・正会員の出席59名，委任状出席742名の合計801名で、総会成立要件744名（議決権数1487名の半数以上）を満たしているとの報告がなされた。

5.2 議長の選出：定款13条により議長に林会長が選出され、挨拶があった。主な内容は以下の通りである。

- ・本日ご多忙中にも関わらず、総会出席に対するお礼。
- ・笹子トンネルの事故以降、民間資格の技術者登録制度ができ、コンクリート診断士も橋梁とトンネルの「点検・診断」が認定されている。
- ・社会インフラの点検状況が8月頃に国交省から公表されている。橋梁は約72万橋あり、これらの66%が市町村の管理になっている。点検率は、高い方から秋田県→鹿児島県の順である。
- ・劣化区分Ⅳの構造物は、市町村管理のものが多く、修繕予定を含めて約26%が対応済みである。
- ・劣化区分Ⅲより軽微な構造物は、ほとんど手がついていない状態である。
- ・このような状況の中で、コンクリート診断士への要請は高くなると考えられる。これらの要請に応えられるようにしておく必要がある。

5.3 議案

5.3.1 第1号議案について

(1) 資料 (1) の第1号議案の2017年度事業報告(案)について各部会からの主な報告を以下の通りである。

①企画部会 (石川理事)

- ・情報の共有を図るため部会長会議を2回開催し、JCIとの意見交換会を1回開催した。
- ・熊本県コンクリート診断士会からの要請があった「歩掛り資料」の作成について総務部会と共同で検討したが独禁法上の問題があるため断念した。

②総務部会 (竹内 (祥) 理事)

- ・定款、細則等の改訂について検討した。
- ・総会の準備計画等を事務局と協議し実施した。

③財務部会 (井田理事)

- ・事務局と共に健全な財務体質を構築した。
- ・中間決算を行い、健全な財務の執行に努めた。

④技術部会 (奥村理事)

- ・第5回業務体験発表会および第1回保有技術発表会を名古屋で開催した。
- ・コンクリート診断士の技術向上研修会を地区の会を中心に開催した。とくに、コンクリート構造やトンネルについての研修会を計画・実施した。

⑤広報部会 (天野理事)

- ・個人会員へ直接メールにてメールかわら版を4回送付した。
- ・HPのリニューアルを行った。
- ・発注者に対するPRの広報計画を作成した。

⑥会員部会 (原田理事)

- ・地区の会のない空白地区の設立支援、設立されているがまだ本会に入会していない地区へ対応した。
- ・コンクリート診断士会が設立されているが、まだ未入会の会には今後働きかけていく予定である。しかし、奈良、山口、香川のコンクリート診断士会の入会は難しそうである。
- ・法人会員は、現在A会員15社、B会員9社、C会員51社の合計75社である。

⑦事務局

- ・会員管理の充実と業務効率化を進めた。
- ・6月10月の2回にまとめて会員証を発行した。

(2) 資料 (1) の第1号議案の収支報告(案)について井田理事 (財務部会) から説明した。

(3) 田畑監事より監査報告がされた。

(4) 以上の説明に対して、以下の質疑が行われた。

Q1 ; 企画・総務部会報告の歩掛り作成の件についてもう少し詳しく教えて欲しい (服部氏)

A1 ; 法律上の問題があり、独禁法に抵触する可能性が大きく、作成を断念した。

Q2 ; 国交省が作成するのは問題ないのか？

A2 ; 問題ない。

(5) 上記の説明に対して異議はなく、第1号議案は原案通り承認された。

5.3.2 第2号議案について

(1) 資料 (1) の第2号議案について竹内 (祥) 理事から説明した。主な事項を以下に示す。

①定款の変更

- ・第19条の役員の内、理事の人数の上限を「20名以内」から「30名以内」に変更する。

②細則の変更

- ・第7条に「地区の会の退会に関する規定」を追加する。
- ・第13条を第7条の変更に伴い下記のように変更する。

項目	改訂前	改訂後
第3章 第7条	(地区の会の設置) 第7条 各地区における活動を効果的に運営するために、地区の会申請書を理事会に提出しその承認により地区の会の設置をすることができる。 地区の会の承認要件は、以下の通りとする。	(地区の会の設置および退会) 第7条 各地区における活動を効果的に運営するために、地区の会申請書を理事会に提出しその承認により地区の会の設置をすることができる。 <u>また、地区の会が退会する場合には、退会予定日の6か月前までに、退会年月日、退会理由を記載した退会届を書面にて当会会長あてに提出する。</u> 地区の会の承認要件は、以下の通りとする。 (以下、変更なし)
第5章 13条	<u>4 ただし、理事の定員を超えた場合は、複数の地区を代表する者が理事または監事となる。(削除)</u>	4. 地区診断士会から選出される理事・監事は、その地区診断士会会員が全員 JCD の会員として登録されていることを条件とする。ただし、地区診断士会会員でコンクリート主任技士等の保有会員はこの限りでない。 5. 法人会員理事は任期2年を原則とし、SA、A会員から選出する。

(2) 上記の説明に対して異議はなく、第2号議案は原案通り承認された。

5.3.3 第3号議案について

(1) 資料 (1) の第3号議案 (理事・監事の改選) について竹内 (祥) 理事から説明した。

(2) 上記の説明に対して異議はなく、第3号議案は原案通り承認された。

5.3.4 第4号議案について

(1) 資料 (1) の第4号議案について各担当理事から説明した。主な事項を以下に示す。

①企画部会 (原田理事)

- ・JCIとの意見交換会は、今年も実施したい。
- ・部会長会議の実施。
- ・会員数増加対策、各部会の事業サポート等。

②総務部会 (竹内 (祥) 理事)

- ・総会に関する事項の計画および実施。
- ・定款等の会則について必要に応じて改定の検討を実施する。

③財務部会（井田理事）

- ・事務局と共同して財務体質の健全化に努める。

③技術部会（奥村理事）

- ・第6回全国業務体験発表会を東京で11月16日に開催する。
- ・同日午前中に第2回法人会員の保有技術発表会を開催する。
- ・コンクリート診断士の技術力向上研修会を開催する。

④広報部会（天野理事）

- ・メールかわら版を4回/年発行予定で、地区の会の紹介を2地区/回の予定である。7月以降発行のメール瓦版はHPから誰でも見られるようにする。
- ・今年は関連官公庁へのPRを具体的に計画したい。

⑤会員部会（米倉理事）

- ・空白地区の診断士会設立促進支援および未加入地区の当会加入案内を根気よく行う。
- ・個人会員・法人会員を増やしていきたい。

⑥事務局（小野理事）

- ・昨年と同様各部会、地区会との連携強化を進めたい。
- ・会員管理の充実。
- ・事務局業務の効率化、簡素化。
- ・メールかわら版の発行支援。

⑦2018年度予算について

井田理事より資料（1）の収支計画案について説明があった。

(2) 上記の説明に対して以下の質疑があり、第4号議案は原案通り承認された。

Q1 ; JCDの会員をどのように増やすのか？また、福岡県コンクリート診断士会の退会理由は何か？

A1 ; 福岡県の件は、理事会で検討し、やむを得ないとの結論になった。細則の改訂で退会については歯止めがかかるように対策を講じた。会員増については地道な活動しかなく、JCDが魅力ある会になっていくのが会員増につながる。

5.4 報告

5.4.1 報告-2 : 会員数等報告について（原田理事）

資料（1）の報告-1 : 会員数等報告について

4月1日現在の会員数1,571名（学術：32名、正会員：1,415名（うち、8は直接入会）、賛助会員124名（うち、13名は法人からの登録））、法人会員は75（ランクA：15社、ランクB：9社、ランクC：51社）で、昨年度比2名増、法人会員1社増である。

5.4.2 報告-2について：参加委員会活動報告

(1) 資料（1）の報告-2-1 : サステナビリティ委員会（木村幹事）

サステナビリティフォーラム報告等について2017年度の活動概要など報告を行った。

(2) インフラメンテナンス国民会議（石川理事）

国民会議には1400社が登録されている。2018.3～4に地方ブロックでフォーラムが立ち上がった。今後、地方ブロックを中心に活動する予定である。JCDの地区の会～地方ブロックの協働が進んでいくと考えている。

5.4.4 報告-3について：2018年度 幹事一覧（木村幹事）

資料（1）の報告-3 2017年度の幹事一覧についての説明があった。

5.5 閉会の挨拶

小野副会長より下記の閉会の挨拶があった。

- ・第9回定時社員総会の審議事項、報告事項についてご協力のお礼。
- ・福岡県コンクリート主任技士・診断士会の退会について簡単な経緯報告があった。
- ・今後ますます会員の役に立つ会になるように活動していきたいので、会員各位のご支援ご協力をお願いいたします。

文責：木村（事務局）